

第9回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

決定事項

1. 緊急事態宣言の延長に伴う、今後の二宮町の対応について

- ☞ ・緊急事態宣言の延長に伴う今後の方向性について、学校については5月末までの休校延長、その他6月の町主催事業（歯の健康フェスタ等）公共施設等の休館延長については、屋外施設も含め6月末までの公共施設の休館、閉鎖延長を確認し、5月18日に記者発表、6月号広報（5月25日発行）で周知を確認。
- ・今後の施設等の開設に伴う新型コロナウイルス感染症対策等の基準を検討することを確認。
- 図書館については、6月からの予約貸し出しを行うことによる周知も確認。
- ・特別定額給付金については、申請書の発送に伴い丁寧な対応を行うことを確認。
- ・学校の再開については、校長会等を通じて分散登校の手法等を検討していくことを確認
- ・秋以降の町事業等についての可否を関係団体と調整を進めることを確認。

2. その他について

- ☞ ・6月議会の進め方や新型コロナウイルス感染症対策について確認。
(議会事務局)
- ・次亜塩素酸水の継続配布や地域での配布について確認。(健康福祉部)
- ・職員の在宅勤務の基準など変更点について確認。(政策総務部)
- ・サテライト勤務など職場内での分散業務の対応について確認。(政策総務部)